

固定資産税と都市計画税の軽減措置の 継続要望運動にご協力をお願いします

青色申告会だけが、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続する要望運動を行っています。毎年継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

私たちの声を東京都議会に届けるため、ご地元の都議会議員の先生方に「陳情はがき」をお出しして、要望の実現をめざしましょう。あなたの1通が大きな力となります。

今年も会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

この陳情はがきの個人情報、青色申告会が行う税制改正要望運動のために利用します。

要 望 事 項

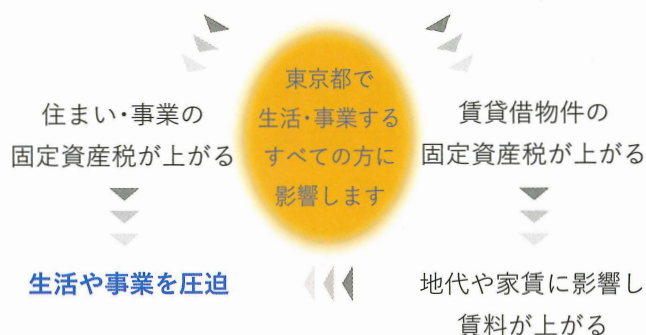
私たちは、次の軽減措置が、令和8年度も継続して適用されることを要望します。

- 1 小規模住宅用地の都市計画税を
2分の1に軽減すること。
- 2 小規模非住宅用地の固定資産税と
都市計画税を2割減額すること。
- 3 商業地等の固定資産税と都市計画税の
負担水準を65%に引き下げること。

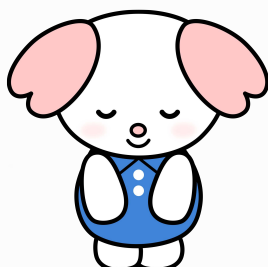
固定資産税等の軽減措置の継続により

令和7年度は**712億円**の税負担が軽減！

軽減措置がなくなると...



青色申告会の税制改正要望運動



キ リ ト リ 線

郵便はがき

85円を
切手貼
下さい

--	--	--	--	--	--

先 生

氏 名	
住 所	
所属会名	青色申告会

キ
リ
ト
リ
線

の
り
しろ

青色申告会 青色申告会 青色申告会 青色申告会
青色申告会 青色申告会 青色申告会 青色申告会
青色申告会 青色申告会 青色申告会 青色申告会
青色申告会 青色申告会 青色申告会 青色申告会
青色申告会 青色申告会 青色申告会 青色申告会
青色申告会 青色申告会 青色申告会 青色申告会

の り し ろ

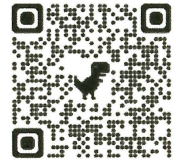
板橋区選出都議会議員名簿

はがきに代えて

ネットによる陳情はこちらから

あなたが支持する都議会の先生に「陳情はがき」をお出しください（敬称略・五十音順）

かまた 悦子 先生	公明党	〒173-0004 板橋区 板橋2-64-5-101
河野 ゆうき 先生	自由民主党	〒173-0014 板橋区 大山東町28-8-202
竹内 愛 先生	日本共産党	〒174-0043 板橋区 坂下1-20-7
中山 詩都 先生	都民ファースト	〒175-0083 板橋区 徳丸1-55-3ペガスハイム201
宮瀬 英治 先生	立憲民主党	〒175-0082 板橋区 高島平8-21-6パレスソレアード1階



スマホカメラから上記2次元コードを

読み取っていただき、青色申告会の

陳情運動にご協力ください。

拝啓 時下益々ご清祥のことと存じます。

さて、私たち小規模事業者を取り巻く環境は景気の低迷に加え、雇用の不安定や後継者不足など様々な危機に晒され続け、更にコロナ禍の追い打ちを受け、今までにない厳しい事業経営を強いられ、また、諸物価の高騰や税・社会保険料の負担増などのために、都民の生活基盤は圧迫され続けています。

このような厳しい環境の下において、永年に亘って継続されてきた、固定資産税と都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の事業経営と生活環境は、更に厳しいものとなり、地域社会の活性化にも、大きな影響を及ぼすことにもなりかねません。

つきましては、安定した事業経営と、安全・安心な生活ができる環境作りのため、私たちの要望事項が実現されますよう、先生のご尽力をお願いいたします。 敬具

要 望 事 項

私たちは、次の軽減措置が令和8年度も継続して適用されることを要望します。

- 1 小規模住宅用地の都市計画税を
2分の1に軽減すること。
- 2 小規模非住宅用地の固定資産税と
都市計画税を2割減額すること。
- 3 商業地等の固定資産税と都市計画税の
負担水準を65%に引き下げること。

税制改正要望運動の成果

これらの要望事項が実現したことにより、青色申告会会員だけでなく、都民の税負担が軽減されました。

この負担軽減の効果は、土地を所有している方だけでなく、土地や建物を借りている方々にも、地代や家賃などに反映されています。

Q 例えば、都内23区（平均）の年間軽減額はいくらになるでしょう？

A 前提条件（試算モデル）

- ・土地面積：100㎡
- ・住宅地地価（平均）：515,283円/㎡
- ・評価額：51,528,300円
- ・課税標準額（評価額÷3）：17,176,100円
- ・都市計画税率：0.3%
- ・軽減措置：都市計画税の2分の1

都市計画税の試算比較

- ◆ 軽減措置あり：25,700円/年
 - ◆ 軽減措置なし：51,500円/年
- 都独自の軽減措置です。

私たち都民の生活に大きな影響があります。



陳情はがきの出し方 □

- 陳情はがきを切り取り、切手を貼付し、郵便ポストに投函して下さい。
- 青色申告会の事務局又はお近くの支部役員にお渡しいただくこともできます。事務局が取りまとめて、議員に直接お届けします（切手は要りません）。
- 「陳情はがき」は、11月末までにお出し願います。

令和7年度版

私の個人情報はこのはがきの宛先の
都議会議員に提供されることはありません。

